

令和5年3月10日

会 員 各 位

公益社団法人 広島県薬剤師会
会長 豊 見 雅 文
(担 当 : 松尾副会長)

卒後臨床研修事業に関するご協力のお願い

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年、4年度厚生労働省予算事業「卒後臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業」について日本病院薬剤師会が受託機関となり実施されました。今年度も継続して実施される予定で、今回も日本薬剤師会を通じて広島県内受け入れ施設での研修希望者募集依頼がありました。

つきましては、令和5年3月卒業予定の薬剤師免許を取得する新人で薬局勤務予定者の方で、研修を希望される方は、必要事項をご記入の上、**4月26日(水)中にFAXにてご回答ください。(延長になりました)**

<卒後臨床研修事業の概要>

- ・研修期間：令和5年4月3日～令和6年3月29日までの12ヶ月間。
- ・薬局薬剤師の自薬局及び病院での研修期間：

自薬局：令和5年4月～8月まで、及び令和6年3月を基本とする。

病 院：令和5年9月～令和6年2月の6ヶ月を基本とする。

*病院での研修期間外は研修者自身の薬局等で研修の上、報告書を提出いただくこととなります。

返信先： FAX (082) 567-6066

| | |
|---------------|--------------------|
| 研修希望施設 | 呉医療センターor広島大学病院各1名 |
| 氏名 | |
| 所属施設 | |
| 所属施設住所 | |
| 所属施設電話番号 | |
| 研修者メールアドレス | |
| 新型コロナワクチン接種有無 | |

※詳細は県薬ホームページの最新情報をご覧ください。

日薬業発第475号
令和5年3月10日

広島県薬剤師会
会長 豊見 雅文 様

日本薬剤師会
会長 山本 信夫
(会長印省略)

卒後臨床研修事業に関するご協力のお願い（推薦期限の延長）

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和3、4年度厚生労働省予算事業「卒後臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業」については、日本病院薬剤師会が受託機関となり、医療機関等において用いられる標準的な卒後カリキュラムの作成につなげることを目的に、卒後研修の効果的な実施のための調査・検討が実施されました。本予算事業は令和5年度も継続して実施され、昨年度に引き続き同会が応募されたとのことです。

令和3、4年度事業を通して、卒後1年の研修期間が必要という共通認識を得たことから、令和5年度においては、下記の通り、薬局薬剤師が研修者として12ヶ月の研修期間のうち、前半は研修者が勤める薬局での研修、その後、病棟業務研修を6ヶ月間行う事業を実施予定とのことです。このたび日本病院薬剤師会より、研修者の推薦に関し協力依頼がございました。研修受け入れ施設は16病院を確保しており、研修者が実際に各施設に通う必要があることから、各当該施設の近隣の地域より研修者の選定を行いたいとの意向がございました。

つきましては、研修を希望される、貴都府県所在の各研修受け入れ施設に6ヶ月程度通うことが可能な、令和4年度に薬剤師免許を取得する新人で薬局勤務予定者の推薦をお願いいたします。事業の詳細は【別紙1】をご参照ください。研修受け入れ施設は7頁目に一覧で記載がございました。推薦にあたりましては、各研修受け入れ施設の「最大受入可能人数」の範囲内で【別紙2】の様式にてメールでご回答ください。

当初3月20日までにご推薦をお願いしておりましたが、その後、日本病院薬剤師会より、推薦期限の延長を行うとの連絡がございましたため、**本会宛て、4月28日（金）までに**ご推薦をお願いいたします。なお、研修希望者の推薦が不可能（0名）な場合も、ご連絡をお願いいたします。

会務ご多忙の折お手数をおかけいたしますが、ご高配のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

記

< 卒後臨床研修事業の概要 >

- ・ 研修期間：令和5年4月3日～令和6年3月29日までの12ヶ月間。
- ・ 薬局薬剤師の自薬局での研修期間：
令和5年4月～8月まで、及び令和6年3月を基本とする。
- ・ 薬局薬剤師の病院での研修期間：
令和5年9月～令和6年2月の6ヶ月を基本とする。

* 病院での研修期間外は研修者自身の薬局等で研修の上、報告書を提出いただくこととなります。

日本薬剤師会業務部学術業務課

担当：坂田、新井、安倍

TEL：03-3353-1192（課直通）

E-mail：gakugyou@nichiyaku.or.jp

令和5年度卒後臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業

事業の前提

- **本事業の対象は卒直後の薬剤師**であり、卒後研修のプログラム、実施体制等について検討することが目的（既卒薬剤師の研修とは切り分けて考える）である。
- 「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会」において、**免許取得直後の医療機関や薬局での研修により薬剤師として様々な施設を経験し、医療の実態を知ることの重要性が指摘**されているところである。
- 卒後研修の目標は、臨床上携わる機会の多い様々な疾患の薬物治療において、服薬指導や薬物治療管理などに必要となる**実践的な知識・技能・態度を習得すること**である。すなわち、薬剤師としての**責任を持って医療人としての実践力を身につけること**であり、同僚や他職種から業務をある程度任せられるレベルの薬剤師の養成と位置付ける。

令和5年度事業の目的

- 卒後研修の現状、課題及び「薬剤師の卒後研修カリキュラムの調査研究」で検討された卒後研修プログラムの考え方等を踏まえ、「令和4年度卒後臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業」において全国的に用いられる共通カリキュラムに関する検討が行われてきたところであるが、研修実施施設の質の確保（研修指導者、実施体制を含む施設要件、評価体制など）や卒後研修の効果検証のための方策については課題としてあげられている。

このことから、共通カリキュラムを用いた卒後研修を実施するにあたって、その質を担保するための**施設要件、評価体制等を確立するとともに卒後研修の中長期的な効果検証のための体制を整備すること**を目的とする。

令和5年度卒後臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業における 研修期間とプログラムの内容

研修期間

- 令和3、4年度事業を通して、卒後1年の研修期間が必要というのが共通認識であり、この1年で幅広い知識や技能、経験を備えた薬剤師をしっかりと育成していく必要がある。ただし、**研修期間は12カ月以上とする**。そのうち、少なくとも医療機関での**病棟業務（対人業務）6カ月程度は必要である**。

研修プログラム

- **医療機関での病棟業務研修は特に重要**であり、担当患者を持った上で、責任を持って対応・実践する経験が必要である。
- 内科系・外科系を中心に経験することが望ましく、**病棟業務の中で多職種連携を通してチーム医療の中での薬剤師の役割を理解するとともに、自らの主体的な介入によりどういった患者アウトカムに繋がったかを経験することが重要である**。
- **入院患者の薬物治療管理にあたって必要な業務を主体的に行う**。具体的な内容は以下のとおりである。
調剤・鑑査、患者情報（病名、臨床検査値等）の把握、処方提案、病棟での服薬指導、副作用モニタリング、TDM、DI、カンファレンス等への参加、無菌調整、手術室関連業務（周術期）、救急医療、感染対策、医薬品の管理等
- 卒直後の薬剤師を対象とする研修プログラムとして、調剤・鑑査は必須であり、12カ月以上のプログラムに含める必要。その上で、基本的な調剤のプログラムを自薬局で行えるのであればそういった形も可能（例：6カ月薬局+6カ月医療機関（病棟業務））。ただし、病棟業務研修で経験できる病棟は限られることから、調剤業務において患者情報（カルテで原疾患・合併症、臨床検査値、レジメン等）を確認しながら幅広い診療科・患者の薬物治療管理の理解を深めることは重要であることから、医療機関での実施期間を設けることが望ましい。
- 薬局研修では、在宅業務が最重要であり、プログラムに含めることが望ましい。

1年間の研修カリキュラム案

案1

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------|------------|----|----|----|----------------|----|---|-----|-----|----|----|------|
| 初期研修 | | | | | 入院・外来患者の薬物治療管理 | | | | | | | |
| | 内服・外用・注射調剤 | | | | | | 無菌調製・TDM・DI・手術室 ICU・老年科・産婦人科・小児科 精神科の薬物治療 | | | | | 在宅医療 |

案2

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------|------------|----|----|-------------|----|----|----------------|-----|----------------------------|----------------|----|----|
| 初期研修 | 内服・外用・注射調剤 | | | 内服・外用・注射調剤 | | | 入院・外来患者の薬物治療管理 | | 在宅医療 | 入院・外来患者の薬物治療管理 | | |
| | | | | 無菌調製、TDM、DI | | | | | 手術室・ICU、小児・老年・産婦人・精神科の薬物治療 | | | |

令和3年度卒後臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業 実績報告書より引用

令和5年度全体スケジュール 予定

| | 特別委員会 | 薬局薬剤師受入型 | 病院薬剤師受入型 (自施設薬剤師養成を含む) |
|---------------|--|--|---------------------------|
| 2月 | | 研修施設の募集 | 研修施設の募集 |
| 3月 | <ul style="list-style-type: none"> ●委員会開催 →研修事業実施施設候補の選定 ●研修事業実習プログラムの検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会へ薬局薬剤師研修生の推薦依頼 ・受入準備 | 受入準備 |
| 4月 ～ 8月 | ●研修施設へ研修評価方法に関する説明会の実施 | 自施設(薬局)で研修 | 研修 |

令和5年度全体スケジュール 予定(続き)

| | 特別委員会 | 薬局薬剤師受入型 | 病院薬剤師受入型 (自施設薬剤師養成を含む) |
|-----|---|-------------------------------|---------------------------|
| 9月 | | 1年間のうち、まとまった 原則6カ月間以上の病院研修 | 研修 |
| 10月 | ●各研修施設 施設評価視察 | | |
| 11月 | | | |
| 12月 | | | |
| 1月 | | | |
| 2月 | ●報告会の実施 | | |
| 3月 | ●委員会開催 →研修指導者や実施体制を含めた施設要件案および評価体制の整備の検討 | 自施設(薬局)で研修 | |
| 4月～ | 事業実績報告書提出 報告書のHP、広報誌への掲載予定 | | |

令和5年度卒後研修日程

12カ月以上

6カ月以上

| | | | | |
|------|--|--|--|---|
| 研修機関 | 高度急性期・急性期病院 | | | 薬局 |
| | 内科系病棟 | 外科系病棟 | 外来等 | |
| 研修内容 | 主に入院患者の薬物治療管理 (担当患者に係る業務を中心に) | | 外来患者の薬物治療管理 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・調剤・鑑査 ・患者情報 (病名、臨床検査値等)の把握 ・処方提案 ・病棟での服薬指導 ・副作用モニタリング ・TDM、DI ・カンファレンス等への参加 | <ul style="list-style-type: none"> ・無菌調整 ・手術室関連業務 (周術期) ・救急医療 ・感染対策 ・医薬品の管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・調剤・鑑査 ・処方提案 ・患者相談 | <ul style="list-style-type: none"> ・在宅 ・OTC |

令和5年度卒後研修事業 研修候補施設

| ブロック | 薬局薬剤師受け入れ可能施設 | | 最大受入人数 |
|-------|---------------|----------------------|--------|
| 東北 | 青森県 | 八戸市立市民病院 | 1名 |
| | 秋田県 | 秋田大学医学部附属病院 | 2名 |
| 関東甲信越 | 東京都 | がん研究会 有明病院 | 2名 |
| | 千葉県 | 東京・浦安市川医療センター | 1名 |
| | 千葉県 | 千葉大学医学部附属病院 | 2名 |
| 東海北陸 | 愛知県 | 名古屋大学医学部附属病院 | 1名 |
| | 三重県 | 三重大学医学部附属病院 | 1名 |
| 近畿 | 大阪府 | 大阪赤十字病院 | 2名 |
| | 兵庫県 | 神戸市立医療センター 中央市民病院 | 2名 |
| 中国 | 広島県 | 広島大学病院 | 1名 |
| | 広島県 | 呉医療センター | 1名 |
| | 岡山県 | 倉敷中央病院 | 2名 |
| | 鳥取県 | 鳥取大学医学部附属病院 | 1名 |
| 四国 | 徳島県 | 徳島大学病院 | 2名 |
| 九州沖縄 | 大分県 | 大分大学医学部附属病院 | 1名 |
| | 鹿児島県 | 鹿児島大学病院 | 2名 |